

第2回総務・第1回学校運営合同部会 議事録

(1)日 時：令和7年7月7日（月）午後7時より、（教育会館 第5研修室）

(2)参加者：委員（15名）欠席2名、事務局7名

(3)内 容

①部会長あいさつ

②協議事項

- ・校章の選定方法について
- ・校歌の選定方法について

③報告事項

- ・中高連携推進委員会各部会の協議内容

④その他

《部会長あいさつ》（省略）

事務局 ・本日は総務部会と学校運営の合同部会とさせていただいた。本日は主に、総務部会の案件の校章と校歌の選定方法について協議をいただきたい。この案件については市民対象のアンケート調査を行っているし、本日の協議結果を受けて具体的な選定作業にかかるので、より多くの方に今後の作業にご理解ご協力をいただきますように、合同部会の形にさせていただいた。後半は学校運営部会の案件として、中高連携推進委員会の各部会において、先生方が協議されている内容について報告させていただく。総務部会の皆様にも現状をご承知おきいただければと思う。つきましては合同で協議を行うことにご了解いただいた後に、協議を進めていただきたい。よろしくお願ひしたい。

部会長 ・事務局から説明があったが、本日合同で協議ということだが、意義はないか。一緒にやる趣旨を事務局から説明があったかと思う。それぞれの部会の方、遠慮せずに意見をいただけたらと思う。引き続き事務局、お願ひしたい。

（工事の進捗状況について）

事務局 ・今日の次第に入る前に、先日報道等にも出たが、現在の新中学校の建設工事はストップしている。その経緯を直接皆様にご説明しなければということ、少しお時間いただいて、説明をさせていただきたい。今日は資料の中に校舎の図があると思うので、それをご覧いただきながらと思う。先週の施設整備部会に出られた方は同じ説明になるが、ご了承いただきたい。座らせていただく。手元の図だが、新中学校の校舎、それから給食室棟、地下横断歩道と面積が入っていて、たすと3500m²ほどになるが、実際この工事をするときにはその周りの部分を掘削したり敷地の盛土をすとかもう少し広い範囲で工事をする。その面積が大体8200m²ほどになる。土壤汚染対策法という法律があって、その第四条に関することだが、このように3000m²以上の土地の形質を変更する場合、今回は約8200m²になるが、土地の形質を変更するいわゆる土を掘り起こしたり工事をするということだが、そういう場合は、工事を着工する30日前までに届出を行うという定めがこの第四条に規定されている。それを私たちの重大なミスで、失念したまま、確認をしないまま、工事を着工してしまった。着工してから、その届出をしていないということに気がついた。大変恥ずかしいことだった。その後県にお詫び

をしすぐに届出を行い、先日の施設整備部会、6月の市議会でもご説明をさせていただきいた。その辺りのことが新聞報道に出た。市の判断で法律に従って、工事を30日間ストップするという措置をとらせていただいた。ストップしてからひと月と言うと今月の23日までということになって、それまでに届出をしたことについて県の方から特に指示等がなければ、30日間経過後に工事を再開させていただくと考えている。もう一点、同じ法律の第12条という部分の届出に関する件になる。この図の国道より右側のジオリーナの後ろ方になるが、地下横断歩道がジオアリーナのところで階段で上って上がる地上に出るところ、バスストップのところの工事に関するところだが、赤で斜線が引いてある部分があると思う。実はジオアリーナを建設する時に、この部分から産業廃棄物が出てきた。その時は定めに従って対応し、その上でジオアリーナが建設されたという経緯だった。その時に土壌を調べると環境基準を超えるものが見つかった。ジオアリーナは建設したが、その後この部分を土地の形質を変更するということが起きる場合にはこの12条という条文に従って、着工の14日前までに届出を行う必要がある。形質変更時要届出区域としてここはそういう経緯があったので、さらに厳しいところで12条で求められている。ここについては、工事は着工をしていない。ちょうど入札広告をして準備期間にあったということだが、失念をしていたので入札についても中止をした。こちらについては、市の方でボーリング調査を行って、その結果を踏まえて届出をさせていただくことが必要になってくる。この後そういった調査をして何ともないということであれば届け出をし、入札もさせていただくという順番になる。目途は今のところ立たないような状況である。この二点について私たちの方で全く失念をしていて申し開きすることもできない。市民の皆様方へ心配とかご迷惑をおかけし、改めておわび申し上げたい。この事案によって、令和9年4月の開校が間に合うのかというような心配もいただいている。私どもも、今の時点でなんとも言えないところはあるが、工事が再開したら工事関係の皆様と工程とか、見直しを行いながら、できるだけ当初の令和9年4月開校を目指していくというところで、話をしていきたいと考えている。大変簡単な説明ではあるが、経緯は以上になる。今回はまことに申し訳ございません。

部会長 ・ただいまの説明を聞いて何かあるか。期間ということ聞いてしまうかもしれないが、このひと月間の間というのは5月8日に起工式をやった順調にというところで中止になった。このひと月間は業者は何をしているのか。

事務局 ・この期間は業者は工事がストップしている状況にある。ただ現場の保全、例えば国道も交通規制があるので、その辺はしっかりと維持管理する。費用の部分は必要になってくると思う。全面中止ではなくて一時中止ということで、現場の保全はしっかりしていきたい。

《協議事項》

(校章の選定方法について)

部会長 ・工事が進まないのに契約通りお金だけ払っているとどうなのかと思った。皆さんよろしい。特に意見がなければ、2の校章の選定についてお願いします。

事務局 ・それでは議題の方に入らせていただく。レジメの協議事項の1番校章の選定についてだが、後ほどの校歌もそうだが、先般の第1回の総務部会の中で市

民のアンケートを取らせていただいて、市民の皆様方の考えとか、思いを前提に生かしていきたいということで、決定をいただいている。特に校章については、こういった意見を参考に公募を行うというふうに決定いただいているので、本日はその決定を受けて、アンケートの説明後にこういった形で公募を行うか、公募の要項について、ご検討いただきたいと思う。では、アンケートの方の説明をさせていただく。資料は別冊として、円グラフを描いたものがあるので、こちらの方をご覧いただきたい。この資料だが、一枚目はグラフ化したものであるし、2枚目はその詳細で、数を小学生、中学生、一般と取っているもので、その内訳を記したものである。後ろの方にたくさんあるのは、その他等で今回ペーパーで取るとともにグーグルフォームで取っているもので、その他に記述で書かれたものは後ろの方にたくさんあるがまとめである。説明の方は時間の関係もあるので、円グラフを見ながら説明をさせていただきたい。まず、本日が締め切りということで、まちづくり会館を回って回収してきた。もしこの後に応募があるようであれば、連絡が欲しいという旨をお伝えしてきたが、今のところ連絡がない。ただ、一人この集計をした後に持参された方がいたので、総計は1219と書いてあるが、1220名の方が応募いただいた。非常にたくさんの方に書いていただき、関心があることを知って大変嬉しく思っている。属性あるいは年齢は円グラフにかいた通りなので、こちらの方をご覧いただければと思う。校章の方だが、一番校章に込めたい印象イメージ、それから校章の形はどんな形がいいですか、三番目校章を作る場合にこういった素材を入れるといいですかというようなことを、聞いている。回答の方はご覧の通りで、印象イメージについては、地域らしい、勝山らしいものにしてほしいという声が一番多かった。

また親しみやすいものあるいは伝統や歴史を重んじてほしいとか、その他、恰好よさとか現代的で新しい印象、数の差はあるが高く回答をいただいている。形の方だが特に形を決めずに、自由にしておいた方がいいのではないかという意見が最も多い。花の形とか自然の形とかをモチーフにしたデザインがいいのではないかというような意見がそれについているという状況である。校章に取り入れてほしいモチーフで最も多かったのが自然の山や川や恐竜や木や花といったものだった。校章には文字を入れるべきであるという意見もあって、現在の中学校のように中という文字だとか、勝山中といった文字でありますとか、あるいはKと書いたような文字とかだが、具体的にはどんなものですか？というの後ろの方に細かく書いた2枚目の最後だが、Q3. 具体的に校章に取り入れてほしいモチーフがあったら書いてくださいということで、非常にたくさんのご意見をいただいている。同じものを数を数えてこれが多い少ないということを書かずに、書かれたものをコピーしたというような状況なので、一人の方が書いているものが一つ書いてあるということである。一般の方々、中学生からもたくさんのご意見をいただいているし、小学生からも様々な声をいただいている。この辺りについては、校章の公募要項が決まったらこういった声が多いということで、公募の際に資料として付けたいと考えている。以上、校章については、アンケートの結果がこのようなになってまずはこのアンケートについて質問等があればと思う。

部会長 ・アンケートについていかがか。小学生と中学生とか高校生はだいたい1対1

	<p>対1ということか。</p>
委員 1	<ul style="list-style-type: none"> ・このアンケートをするにあたって書いてある内容が広いなと思う。勝山に対することとかが多くて、勝山中学校がどのような教育方針だったりとか、最終的にどういう子達を生み出していくとか、育てていくという何かテーマがあって、このアンケートって取られているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の一番後ろにアンケートそのものを添付してある。委員長の方から再三お話をいただいていることだが、我々が作ろうとしている学校、あるいはその学校を通して育ててほしい生徒の姿を中ほどに書いてある。今日のレジュメにも書いてあるが、こういった学校を作るために、あるいはこういった生徒を育てるために、今どのような校歌がいいでしょう、あるいはどのような学校がいいでしょう、全てのことがここに集約する。ここから外れた議論にならないようにということを、常に委員長の方からご指導いただいているので、このようにしている。
委員 2	<ul style="list-style-type: none"> ・選考していく上ですごく広いので、どう絞り込んでいくかというところが、多分すごく難しいことになるのかと思う。公募で出てきたデザインアイデアが、思いと合致しているかというところも、それぞれデザインの部分はプロではないと思うので、最終決まっていく中で、みんなにこういう思いでデザインが出来上がったんだよってということが言えた方がいいのかと思うので、そういう内容で質問させていただいた。
事務局 部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜひそういったところをこれからもいかしていきたいと思う。 ・今日の新任教頭研修でも教頭先生に少し聞いた。職員がどんな生徒を育てるのかという聞かれた時に全ての職員が異口同音に何も見ないでこんな生徒だと答えられる学校の教頭先生と聞いたら、昨年度までは1人2人ぐらしか手が挙がっていなかった。今年度は参加された90何名のうちの1/4以上、結構手が上がってきてすごい動きだなと思っている。来週16日に、教育総合研究所の主任の方の研修会があって、研修を見直して、建物はもう変わらないけど、新しい中身をもう一度作り直そうということで動かれていて、話をしてほしいというので、勝山のこの話も紹介させていただこうと思っている。新中学校が目指す生徒像と目指す学校像を常に頭に置きながらいろいろされているということを紹介させていただこうと思うので、ここで了解をとらしていただく。他にアンケートについてご質問あるか。
委員 3	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい中学校ができて、この目指す生徒像とか学校像が、こういった形で、新しい学校像ができる。意外に校章アンケートで多いなと思ったのは伝統や歴史を感じることを子ども達が結構重きを置いている。新しい学校なのだが、それに今までの歴史、3中学校も含め、もっと昔の中学校も含んでいるかもしれないが、そこにヒントがあるのかなと思った。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これについては別の見方をしている。イベントや歴史を感じることでアンケートを取る時に、ここを見ながら聞けばよかったが、できたものが今までの3中学校の歴史を感じるものという意味もあると思うが、その新しい校章を見て学校生活を送っていく中で、伝統とかそういうものが感じられる味わいが出てくるというか、そういうふうな意味もあるのかなと思っていた。これは今言われたような思いがほとんどだと思うが、その言葉の経緯として、違う意味もあるのかなと補足をさせていただいた。

- 委員 4 ・先日学校運営協議会をさせていただいた時に、地域の方々が参加してくださるので、新しい勝山中学校の委員会の時に伝えてほしいということがあったのでお願いしたい。南部、中部、北部、三つの中学校が一つになるということは、それまであった三つの中学校で何か残してほしいという思いを話されていた。何かしらのもの、これとは言えないが、何か少し残してもらいたいというのが地域からの声であった。
- 部会長 ・いつもお願いしているが、ここに参加されている方は、自身の意見プラス聞いてきた意見はどんどん伝えていただけたらと思う。他によろしいか。先々週に、石垣市を中心とする八重山地区の校長先生方の研修があった。青い海は飛行機からしか見ていなくて何もなくて帰ってきてしまった。その時に八重山教育事務所に所管の41校があるが、41校の校章があった。写真も撮ってきたが、そのうちのいくつかがちょうちょみみたいなものが描いてあって、何かと聞いたら、ミヤマなんとか蛾。校章には蛾がしっかりと形どってあって誇りに思っているということだった。また機会があったら、ご紹介しようと思いつつながら、口頭だけのご紹介になった。そういう校章も全国にはあるということだけお伝えする。特になければ、次の説明をお願いする。
- 事務局 ・冒頭いったように、このアンケートを踏まえて公募を行うということだが、より議論をしやすいようにということで、公募要項の形にしてまとめてある。事務局の案なのでこの後の審議をよろしくお願いしたい。資料2をご覧いただきたい。いくつか議論をお願いしたい部分があるので、項目を上げながら伝えさせていただきたい。目的として、勝山市立勝山中学校の校名にふさわしく、本稿が目指す姿を表現した校章を選定するという形である。期間を、7月14日から、イメージとして持っていたのは子ども達にもたくさん応募してほしいということで、夏休みを挟んではどうか。そういった日取りにしている。夏休み前一週間ほどそれから夏休みの後一週間ほどとこういうようなことで期間を設定しているが、これでよろしいか。次に応募資格として、勝山にお住まいの方、勝山市外にいるが勝山出身の方、その他何らかの形で勝山にゆかりのある方、全く勝山も知らないという意味ではなくて、何がしかの形で勝山市をご存知の方であればというふうにしてはどうかという提案になる。応募方法については、基本的にフォームの方にデータで送っていただく、あるいはメールに添付していただいて送っていただく、あるいは応募用紙に直接紙に書いたものをお届けいただくということ、3点を考えている。それから校章の案として、基本的にはカラーだが、白黒とか単色にしても、分かるものにするとしてはどうだろう。非常に微妙なデザイン、グラデーションとかぼかしとか、こういったものは後々使いにくいのではないかと、なすとす。あるいは小さくしても大丈夫、一人につき複数いくつ出してもらってもいいしグループでの応募もいい。それから手書き、あるいはソフト、場合によってはAIも含めて、手書きソフトによる作成は問わないとしている。応募用紙またはA4判白色用紙を使用することとしている。留意事項だが、実はひな形を書いて、インピットという県の工業試験場に著作権に関わる相談に乗っていただく一般企業の方々の無料相談をしているところ。少しお聞きしたら、十分対応していただけるということで、弁護士の方に直接聞いてきた。基本的にはもし著作権違反があつて

も、それについては全て応募者の責任になる、応募する人は盗作してはダメだということが書いてある。2ページ目、制作応募にかかる費用は全て応募者の負担とする、これもまたご議論いただければと思うが、基本的に謝礼はしない、あるいは当選したから賞金とかはしないという形でいかがかという提案である。選定基準としては勝山中学校の校名を表現していること、それから学校が目指す姿を表現していること、今ほど説明した校章校歌アンケートの結果を考慮していることで評価をしてはどうか。8番9番は基本計画に書き上げた、先ほど説明させていただいた目指す生徒像と目指す学校像である。周知の方法については、極力様々な方法で、今回のアンケートもそうだが、市が取れる全ての方法で周知していきたいと考えている。日程的なものだが、9月の頭までに募集を終えたら、9月から10月にかけて、著作権調査と予備審査を行いたいと思っている。できれば10月頃からある程度、エンブレムを作った時と同様に、3、4点に候補を絞り込んで最終審査のような形で児童生徒による投票をしてはどうだろうかと考えている。総務部会も開催していただきその結果を協議するという。そして11月には準備委員会、それから市教育委員会において決定する。ザクっとした流れだが、こうしておけば11月の末に学校説明会を行うが、その時にはこういう校章になったことが発表できるのではないかなという大きな読みである。それから、この検討に関わって、準備会の総務部会が、この仕事をお願いしているセクションなので、検討委員会は総務部会とするとさせていただきたいと思うが、ここに関わって事務局としては、子ども達がたくさん出してきて、数多くの候補が上がってきてほしいなと思っているが、それを予備選考していくことがかなり大変になるかと思う。そこで、メンバーとして、これは校長先生方にも全く許可も了解も何も取っていない。今初めてご覧になれると思うが、案として勝山高校の美術の先生に協力をお願いできないか。中学校には美術の先生が非常に少なく、教頭先生をお願いできないかということ。それからこれも可能であればだが、子ども達の視点ということが取り入れられないかと思って高校の美術部の子たちに協力してもらうことはできないだろうか、あるいはこの準備委員会の中でも造形に長けた方とかデザインに長けた方を3名程度お願いできないかなということである。冒頭委員長の方から申し送りがあればということで、デザイン関係の先生でおられるので、こういったことにご協力いただけるかと前回お尋ねしたところ、やりますよという返事をいただいているし場合によっては学生の協力も大丈夫ということもお聞きしている。その辺りのところは相談をさせていただきたい。あとは教育委員会の関係者で、やってはどうだろうかという案になる。予備選考で10点程度に選考して、検討委員会総務議会で3、4点に絞り込んで最終的な投票する。こんな流れにしてはどうかという事務局案である。検討をお願いしたい。

部会長 ・ご質問はないか。そのあとご意見を伺いたい。ややこしいので順番に一番の目的、これはどうか。ちょっと違和感があるので「本校が」よりは「新中学校が」の方がいいのではないかな。目的が特になかったら、2番の応募期間、これについて意見があったらどうぞ。

委員5 ・7番のところにも影響があると思うが、夏休みは全然オッケーだと思う。7

	月 14 日に始められる準備が果たして整うのか。
事務局	・頑張ろうと思っている。
部会長	・14 日からということは、周知はその前にするということか。
事務局	・周知も含めて 14 日を考えている。
委員 6	・これは別に夏休みに始まる時間に合わせるわけではなくて、とりあえず 14 日という切りがいいところなのか。
事務局	・学校の先生方はよくご存知かと思う。夏休みの前に何か取り組んだり、終わった後にもう締め切り間近だからとしないと、なかなかと難しいというのも、正直なところあるので、この辺りからと思っている。事務局のことを考えてもう少し遅らせればということであればそれは大変ありがたいなと思う。
部会長	・木曜日は何か意味があるのか。
事務局	・実は最初 9 月のその月曜日までにしていて。その後が苦しいなと思って。予備審査を始めなくてはいけないので、集まったらすぐ始めないと間に合わないと感じたので、一日でも早い方がいいかなと木にした。ただそうすると、先ほど申し上げたように、夏休みが終わった後に誰もいないという時に少し何とかしてよという期間がないと辛いかなと考えた。
部会長	・ふた月間とか、8 月末じゃなくて、日でいっている。期間についてよろしいか。3 番の応募資格、これについていかがか。
委員 7	・勝山中学校ということで出生の方限定みたいな感じだが、デザインに長けた方は日本中、結構いらっしゃると思う。実はこういう応募があった時に、結構校章とかに出す人も少なからずいらっしゃると思う。8 番 9 番の目指す学校の姿や目指す生徒の姿というのも、募集のところでこういうイメージでしておけば、別に勝山市出身在住、勝山限定というわけではなく、全国から応募できるのであれば、募集していただいて、よりよい校章の選定をしてみてもどうか。前の会議で高校のことで、結構校章に関してはいろいろな思いがあって、校章が決まったという話もあった中で、決して勝山の人イメージわからない人ばかりという意味ではなく、より多くの募集ということであれば、ホームページが何かで全国で応募してみてもどうかと考える。
部会長	・今の意見の反対意見はあるか。ではこうした方がいいのではないかとか。なければ事務局はいかがか。
事務局	・「勝山のゆかりの」という部分が至って曖昧にしてある。ゆかりがあれば極端な言葉だが誰でもいいですという思いで、「勝山ゆかりの」というふうにさせていただいた。場合によっては勝山に愛着を持っていただけの方とか、そのような表現で、全国どなたでも結構ですというようなものはできるかな。ただ、情宣する方法が、ホームページに載せることしかできなくて、全国的なキャンペーンをはるみたいなことはなかなか難しいと思う。もし東京から出されたとしても、どこから出されたとしてもそれはアウトとしなくていいのかと感じている。
部会長	・本当に全国から集めた。東京とか横浜とかいろいろなところから集まって、最終的には福井県内の方が書かれたデザインになった。全国展開した方がいいのかな。「ゆかりがある」というと、そこで閉じてしまう方がいらっしゃると思うので、今後勝山市を応援してくださる方とか、そういう言い方はど

	<p>うか。提案させていただく。皆さんのご意見としても、広く募集した方がいいのではないかとということでもよろしいか。では、次に行く。4番の応募方法、(1)、(2)、(3)とあるが、4番全体で結構なもので言いながら応募自体はホームページでアップするのか。</p>
事務局 部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうである。 ・ 応募フォームからの方法、よろしいか。2番目電子メールからの応募。3番目が応募用紙からの応募。この三つを提示しているが、特に何かあったらどうぞ。よろしいか。次は5番について、こう書いてあるがこれが抜けているのではないかとか、これなくてもいいのではないかとか、特によろしいか。
委員 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ モチーフのイメージで、ChatGPT で書いたらと書いたのは自分だが、その意見が反映されていたのはありがたい。ソフトによる作成は問わないというのは良い。学校でもそういうことができると思う。各中学校で、ChatGPT を使って今ここに書いてある貴重な意見がこうやって全部集まっているので、これをプロントで全部入れてもらって作ったりすれば、多分それなりのものが実際形にすぐできると思う。立体とか全部変えたが、そんな感じで授業中とかにもやってみるのも面白いかと思う。受け入れられて反映できたので、良かった。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5番はそういうことでもよろしいか。6番の留意事項、6点ある。これも特によろしいか。
委員 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほど著作権の話があったと思うが、小中学生がそれだけ著作権のことを理解しているかということ、なかなかというところもある。ソフトで制作した分については何のソフトを使いますとかを書くと思うが、自分の作品については登録商標、真似したりとかいうところも出てくるかとは思いますが、もしそういう作品が出てきた場合に、選考委員がしっかり見られるのか。逆に出てきたものが巷に広がらなければ、この人が真似したとの分らないが分かった場合に、例えば子どもの責任はなかなか取れないと思うので、親の責任になるとか、そういうことも明記するのか。心配なところと疑問なところがある。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程のところ、9月から10月に著作権調査と書いてある。インピットというが、実際に現物を触ったことがないのでわからないが、普通のコンピューターで何らかの操作をすると、その絵と同質のものがあるかどうかをチェックすることができるということだった。そのために講習に伺うということでご担当の方、国の検察庁かなにからしいが、無料でそういったことを企業相談でやっているということだった。そこで10点ほどに絞った段階で、それが著作権上問題がないかどうかは、全部かけてみたいと思っている。もし引っかかるようであれば、落選ということにしてその子たちが被害を受けるということがないようにしたいと思う。
委員 10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留意事項のところ、個人的な意見になるかもしれないが、2番目、「採用された作品について勝山市教育委員会が補正・修正を行うことがあり応募者はこれに異議を申し立てない」という文章がある。一生懸命考えた方にとっては、なるべく自分で考えたものを使ってほしいなという思いがある。異議を申し立てないと書かれると、イメージ的にきついというか。作った人のものをなるべくいかしますみたいなフォローできるように、柔らかい表現がある

といい。

事務局 ・基本は持っていったのだが、前回の校章の検討をしたときに、デザインが出てきたものに対して手を入れられないのかというご意見があった。全く違うものに変えてしまったら、全く違うデザインになってしまうが、少しここの丸いところを角ばらしたいとか、中という字を入れたいとかなった時に、この人の案なんだから、一切触らせないとと言われてしまうと、手が出せないことになってしまうので、応募の前の段階からそういったことを理解いただいた上で応募してほしいということのようだ。若干当たりがきついようなのだが、あとあとのトラブルにならないようなことを考えると、これぐらいの表記が必要なのかと思う。

委員 11 ・今の修正しないという内容を含めてだが、手書きで書かれたものがそのまま使えるわけではないと思うのでそれを最終的なデザイン画に構成するということも含めると、そういうところも表記しておいた方がいいと思う。もう一つは先ほど著作権のところ、一応調べはされると思うが、選考委員会でもそれを見るところ、もし仮にそれをすり抜けて学校の校章になってから発覚した場合というのは、こういうふうに対処されるのか。

事務局 ・正直申し上げて、私が今ここで答弁させていただくだけの知識はないので、今の話も含めて、ここの窓口に確認をさせていただきたいと思う。今ほどご指摘いただいたが、いくつかのものに選考した場合には、もし手書きのものが選考された時には、片方はデジタルですごくクオリティでピカピカしたものだけど、こちらはぼくとつとした手書きで同じものを比べて、子ども達にどれがいいかと言ったら、当然キラキラしている方を選ぶと思う。一定いくつかのものに絞った段階では、同じようなクオリティにさせてもらう必要があるかと思う。ここはデザイナーのお力とか、専門の方のお力を借りる必要があるのだろうと思っている。

委員 12 ・著作権についてだが、結構今回アンケートでも小学生中学生の回答をしている方も多いのと、前回の校章も中学生の半分以上がもっと他のがなかったという意見が出ることは、多分自分たちでも考えたいというお子さんも出てくるのではないかと思う。多分取り組もうとすると思うが、今子どもたちもいろいろなゲームとかソフトに触れている分、著作権の知識をこれを出す時点からしっかり親側と子ども側に、学校サイドなり保護者側から伝えておくことで、著作権の問題に引っかかることを下げていくことができると思う。こういうことにトライして候補に上がれば、この子たちも自信につながって、この先勝山市で何かあるときに公募しようということに繋がると思う。スタートの時点でしっかり最低限のルールというのを周知していく状況を作っていくのが大事ではないかと思った。

部会長 ・いい機会にするといいと思う。少し気になることでも言っていただくといい。

事務局 ・先ほどの質問について聞いてきたなと思う話があった。実はその登録商標とか、このものについてはそれでお金が絡んでくるから著作権で問題になる。ところが校章で全国にはものすごくよく似た校章はたくさんある。そういえば、テレビで昔見たことがあるなと思ったが、弁護士もそう言われて、その校章で何か金儲けをすとかということ、校章としては考えられない。全国にいくつかよく似た校章があるが、それで問題になった事例はない

とお聞きしている。もう一つ、例えば車についているマークを例えば本につけたらそれは違うことになる。車につけているものを同じ車につけたら、これは著作権問題になるが、例えばトヨタのマークがいいのかどうか分からないが、それが本とかアルバムとか学用品にトヨタと書いてあったとしても、いわゆる商売がたきではないということで問題にならないと話も聞いてきた。少しずつ勉強しないとということである。

委員 13 ・この文章だけ見ると、どうしても不安になってしまうというか、大丈夫かなと思う。今みたいな説明が少し入っていると、皆さん安心していろいろデザインを考えられのではないかと思う。

事務局 ・少し検討させてほしい。

部会長 ・他いかがか。2番目が少しきついのではないか。

委員 14 ・子どもが見たらそうかと思う。

部会長 ・作られて応募されている方も全国にはいらして非常にここは引っかかるころかという気はする。考えぬいた案に手を加えるのかみたいな、いい表現はないか。

委員 15 ・3番目の作品の著作権、「勝山市に無償で譲渡されるものとする」とあるが、おわりを「無償で譲渡していただきます」と柔らかい言い方にした方がいいかなと思う。

事務局 ・語尾の表現については、～してくださいとか、～していただきますとか、そういうことはできるのではないかと思う。

部会長 ・必ず補正・修正を行うという表現はもう1回検討をいただく。では次にいってよろしいか。校章選定の観点、これはいかがか。

委員 16 ・応募期間のところで準備できるのかと言ったところの続きになる。校章校歌のアンケート結果、校章のアンケート結果を考慮していることということだが、パッとこれを見て要点がわからない。例えばパレット図を入れるとか、年代別でせっかく別れていて棒グラフでどこの意見が多いとか。確かに数字を見れば分かるが、数字があるということではできるはずで、その順番になっているのかと思っただけではない。一番上にその他は仕事では絶対ありえない。やり直しと言う。しっかり考えてほしいことになるので、せっかくデータを取ったのであれば、そういうふうな意見に持っていく見せ方はダメだが、見せ方としては適切なやり方があると思う。それを見る人が考えてくださいでは少しきつい。そういう意味でもしっかり準備した上でやった方がグッドではないのかなと思う。

事務局 ・長けた人間がいるので頑張りたい。

部会長 ・急いで作られたのかなと思う。あと観点についてはよろしいか。次の8番、9番はこういうものだが、わざわざ8番、9番に置く必要があるのか、1番の下に、いつものように四角でかこってもいい。10番の周知方法、これはいかがか。

委員 17 ・校章を全国と言った時に、全国公募のやり方とかは何かあるのか。

部会長 ・ホームページにあげただけ。それをやっておられる方は自分の勲章にどうか、実績に加えたいので、ちゃんとチェックされている。検索した時に上になるようなことをした方がいいのかと思う。県内では新聞とかに出すこともあるが、県外の方はホームページ。

- 委員 18
部会長
- ・ 県外の方は勝山のホームページを見る。
 - ・ それは見る。校章に関してはいらっしやると思う。周知方法はよろしいか。11 の日程にいきたいと思う。先ほどの説明あったような募集でいって、10 月から児童生徒による投票、11 月で決定。いかがか。
- 委員 19
- ・ 9 月から 10 月著作権調査インピットだが、これはそういう外部のところに行くということか。
- 事務局
- ・ 先ほども言ったが、コンピューターを使って、どこかにアクセスすると、その操作方法は難しいのだが、この絵と同じものがあるかことをチェックする機能がある。それを講習しに行くから、一緒にやりましょうと言われているので、そういった形でチェックしていく。
- 委員 20
事務局
- ・ この絵の同じものが類似で引っかかるというようなソフトか。
 - ・ こういう形態のもので、こういった形のものがあるかどうかについて、ただ完全に見つけることは無理だとはおっしゃっていた。
- 部会長
- ・ 日程についても大体こんな感じでよろしいか。ご意見なければ次に行く。12 番の校章検討委員会についていかがか。
- 委員 21
- ・ できるかどうか分からない。この予備選考の選考委員構成メンバーの中で中学校にも美術部があるので、中学校の美術部を入れたらどうか。例えば生徒の意見を集約するために、生徒会活動に参加するのはどうか。
- 部会長
事務局
- ・ 選考が勝山中学校が目指す生徒の姿になっていくのかと思う。
 - ・ 実際、エンブレムを予備選考した時は事務局と関係の方でデザインにたけた方に入っていたきながらふりわけた。そういった意味ではいろいろな方に見ていただいて、いろいろな人の意見を聞くというのはとてもいいと思う。日程的にあまり多くの生徒にしてしまうと、本当に投票になってしまう。何人かの生徒に代表できていただくということは学校の方で大丈夫であればと思う。校長先生方はどうか。
- 委員 22
- ・ もし仮に勝高の美術部員が入っていたとして、勝高と中学校が連携したいから、やっぱり勝高の美術部入っているみたいに、なんか曲がった形に思われるのは嫌だ。そうではないとしても。例えば、高校生の美術部というか、要は美術の知識とかにたけた人がやるということで、中学生よりも高校生が望ましいというのであれば、当然そうなる。意外にそういうふうに見れない方も多いのかなと思うので、せつかくそのみんなで決めよう、中学生の主体性で決めていくとなれば、エッセンスを少し入れた方がいいのかと思った。
- 事務局
- ・ 実際、エンブレムの時にやったのは、たくさん並べておいて、これがいい、これがいいと何人も来てもらって、誰も入らなかった票のものを外した。別にたくさんの子がいて、これいいな、これいいなというのを言ってもらえる程度であれば、そんなに大変な作業ではないと思う。今ほどのご指摘は、厳選な審査というよりも、むしろ子ども達も加わってやっているという事実の方が大事ではないかという方向の意見だった。そういったことであれば、協力いただけるのであれば、お願いしてもいい。
- 委員 23
- ・ まるっきり反対の意見だが、私の知っている絵のコンテストと言うか第一審査は、全て美術の先生でやっていただいている。子ども達にさせていただくのは非常に負担もある。ある程度は構わないと思うが 10 点とかに絞るのは大人でやっていった方がいい。美術の先生はたくさんいらっしやるだろう。中

- 学校はいらっしゃるのか。
- 委員 24 ・ 1人。3中学校で1人。
- 委員 25 ・ さがせば、別に勝山でなくてもいいと思うし、専門家の人に見ていただくのが普通ではないかと思う。
- 事務局 ・ そういった意味で先ほど申し上げた指導されている学生さんというそういった視点もどうか。素人ではないし、若いセンスという意味でもいいのかなと思う。最終的にこれにしようというのは大人の方でやった方がいいのかもしれないが、意見を反映する程度で、これがいい、あれがいいという程度のことであれば、中学生、高校生に少し意見を聞かせてもらってもいいのかなと思う。今ほどの意見は大事にしたいと思う。
- 部会長 ・ 反対の意見も大事だと思う。
- 事務局 ・ 案としてここに掲げているが、これをするのはかなり後の話だし、実際に直接アプローチしてできるできないということもいろいろ今後出てこようかと思うので、とりあえずこういったこと、今ほどいただいた意見を参考に、こちらの方にお任せいただけるということで、お願いできないか。
- 部会長 ・ 皆さんいかがか。よろしいか。事務局が言ったが、私の経験から言うと、(3)の選考の流れの一番最後。教育委員会によって決定するという、これのあらあらの決定方法はイメージされていた方がいいと思う。そして最終的に美術の方というのはどうかはわからないが、多様性というかみんなにとってはいいと思うような校章が選ばれている。美術部だけでずっとそれで走ると多様性がなくなって、落とし穴に陥る気があるので多様性という観点を位置づけた方がいい。では特に他にご意見がなければ、募集要項を丁寧に見て意見を言っていたください。次に校歌についてお願いしたい。
- (校歌の選定方法について)
- 事務局 ・ 校歌の方は少し難しく、校章の方は冒頭申し上げたように、アンケートをとって公募するということが決まっていたが、校歌の方は決まっていない。そこでアンケートの中でも、どうやって決めるといいですかという部分もお聞きしている。そこで今日、皆様方にはその決定方法について、ご協議を中心にお願ひしたい。では、アンケートのまとめの資料の裏面をご覧ください。その1番2番については、校歌を作るとなったら、どんな校歌がいいですかという内容である。これについては割愛させていただくが、明るく元気なものがいいとか、力強く前向きな雰囲気がいいとか、歌詞に入れてほしい言葉として、地域の様子を入れてほしいとか、あるいは中学生が多かったが、何か心に響くメッセージのような言葉を入れてほしいという意見が多くあった。もちろん勝山中学校の校名を入れてほしいと言う意見も多かった。内容の方はさておいて、決定方法だが、校歌の作り方はどのような方法がいいですかということで、歌詞と曲を一括して専門家にお願いするのがいいのではないかという意見が非常に多かった。続いては歌詞は公募するが、曲は専門家に付けてもらわないとできないのではないかという意見だった。それから前々からいろいろご意見が出ていた既存の曲を使うということだが、これは140人ぐらいの方が押されているということである。曲を専門家に頼むというような場合にどんな人に作ってほしいですかという次の項目だが、これについてはプロの作曲家にお願いすべきである。こだわりのないという方

はたくさんいらっしまった。続いては、地元の方をお願いするのがいいのではないかという意見だった。実際に作詞作曲できるような人がいるのかということも聞いたが、ほとんどの方がいないということ、自分では頼めないが、この人がいいというようなことはたくさんあったのでご覧いただきたい。ちなみに一番最後から2番目のところにこういう人に頼めますということ、頼めないけどこんな人がいいという意見もいろいろ出ているが、その最後から2番目に、Q3(2)上記で選択した方のお名前を教えてくださいということで、そこに何人かの方の名前の情報をいただいている。丸が付いているのはおそらく頼めると思うという人になる。それからバツは自分では無理だけど、この人もいいのではないかということ。三角は自信はないが頼めるかもね、という方がそこに入れている。いろんな方を挙げていただいている。調べないと分からない方もたくさんいらっしやるが、調べてみると署名の方をご推挙いただいた方もいるということでいろいろ勉強させていただいた。中学生についてはこの人がいいといろいろ書いてあるが、自分は無理ですということだった。元に戻って公募する場合はということで自分は公募しないという方が大半で、中には歌詞を応募したいという方、それからできあかった曲を応募したいという方がいたが、内訳を見るとかなり中学生高校生が多い。チャレンジングというか、やってみたいということで、書いていただいた方が多くあった。それから最後に勝山ゆかりの曲、特に勝山南高校の校歌はどうかというご提案があったので、そこに書かせていただいたが、やはり新中学校だから新しい曲を作るべきではないかと言う方が非常に多かった。以上になる。

部会長 ・ただいまの説明についてのご質問をお願いします。では、引き続きこの選定方法の事務局案をお願いしたい。

事務局 ・先ほどの募集要項の次の資料3をご覧いただきたい。基本的にアンケートを取ってその意向を反映して選定方法を決めるというスタンスをとっているので、アンケートに出された通り提案をさせていただきたいと思う。まず手順1として、曲の作り方は歌詞曲を一括して専門家に依頼してはどうでしょうという提案になる。そこに資料を抜粋して載せてあるが、その意見が一番多かったということ。それから公募する場合についてもなかなか公募をするという方の数は多くないということ、そして、ゆかりの曲を使うということについても、南高校の歌がいいと考えられる方は多いが、新しい中学校だから新しいものにすべきだという考えもあるので、そういった意見を総合して、歌詞曲を一括して専門家に依頼させていただくということを決めていただければどうかという提案になる。それから2番目だが、誰に依頼するのかということだが、アンケート通りであれば、プロの専門家に依頼するのがいいのではないだろうか。ただし、そのプロの専門家だが、どなたかいるのかという話になるとなかなかいない。そこで、そこに案1から案3まで書かせていただいたが事務局の案は1番でいってはどうかという提案になる。他の学校の説明をさせていただくと、いわゆる人がいないので、企画会社に頼むというところが多い。最近だとハラミちゃんが作曲をするとか、もう少し前だと白井貴子さんが作ったり、その前だと多額のお金をかけて、プロポータルで提案してきた作曲家とか作詞家を判断するというようなことをされ

ているところもある。ただし我々が危惧しているのは、前回もあったが、プロの方に頼むともう二度と我々は声を出すことができなくなってしまう、いわゆる丸投げ状態になってしまうということ。ここにアンケートでたくさんのご意見をいただいて、特にこの地元のことをよく知った方に詩を書いてもらったり、作ってほしいとか、そういった心がこのアンケートの中で浮かび上がるが、どなたか分からないが、名前は有名な方になろうかと思うが、そういった方に作ってほしいというのが果たしていいのだろうか。別のところでは企画会社に一括して頼むということはされていない。個別にこの方という人にアプローチをして地元の方であるということで依頼をされた。曲は地元の方に書いていただいたとお聞きしている。そのことを考えると、あまり流行りすたりでというのはいかがかというのが事務局の気持ちである。案1としては地元の中にも詞をかける方がいらっしやると思う。全国に名がとどろくという方ではないかもしれないが、勝山のことを熟知された方に依頼を試みるのはどうだろうか。詞ができれば、曲を作っていただけの方を、地元の中でお願いできればということが案1になる。案2は折衷案で、詩を地元の方に書いていただいても、曲はどこかの会社の方をお願いをしてしかるべき作曲家をお願いする。今日は具体的にかちっと決めてしまうというよりは、こういう方向性でいきましょうということを決めていただければなど考えている。

部会長 ・資料3には手順1、2と書いてあるが、方向性ということか。事務局からありました今アンケート等を踏まえて、方向性1は専門家に依頼したい。その専門家はたくさんいるだろうが、事務局としては、案1でいきたいということかと思うが、これについて意見をどうぞ。

委員1 ・案1で僕は全く問題ないと思う。雰囲気としてどんなものが望ましいかという説明の中で、勝山南高校の校歌がいいですよ。聞いたこともない、詩も見ることがない。どういいのかが全く分からない中でこういう案もどうですかと聞いた時に、高校生と中学生では、まだ成人手前ぐらいの思いになっていない中学生に対してそういう思いがあるのか、思いがあるような詩なのかどうなのかが分からない。新しいものもいいのではないかと、皆さん言われているが、勝山南高校の校歌の歌詞を見たことがあるのか、まずそこからだと思う。市の広報に、勝山南高校の校歌をまるまる学校ぐらいにして、こういう詞もあるが皆様どうですか、みたいな感じでQRコードでいいですねとか反対ですねという案を取ってみて、そうしたことによって、この新しいというのが、実際詞を見てみるといい感じですね、これいいんじゃないんですかとか、これってどここの学校のと気づく人は気づくので、そういう感じで聞いていただいた方がいいのではないかと。校歌に関しては長くあってほしい学校と思う中で、先ほど言われたように、流行り廃りに左右されるような作詞家か作曲家、作曲家の思いだけでは後々どうか。このアンケートにも英語の歌詞もあってもいいかと思うと書いてあるが、校歌に横文字はないなと思う。横文字があると例えばその学校が優秀な大会で校歌を歌うとなった時に横文字でこれ校歌なのというような歌ではちょっとどうか。自分の意見ではあるが、そういう思いもある。市民の方に、勝山南高校の詩を1回見てもらって、それがどうなのかという判断をしてもらいたいと思う。

- 委員 2 ・遅れてきて、なかなか皆さんについていけないが確認をしたい。昨日か一昨日、社会を明るくする運動のところへ行かせていただいた時に、あの歌は勝山南高校の歌で津村節子さんが作詞した歌を少し改良したという歌ではなかったのか。
- 事務局 ・そうである。
- 委員 3 ・あの歌は、初めて聞いたが、とてもいい歌で、南高校というのを許可を得ていていい歌だった。今確認させてもらったが、皆さんで聞いていない人は分からないと思うがよかった。
- 事務局 ・実際に聞いていただいてということだったので、アンケートでもタブレットからも全部聴けるようにさせていただいている。それから、どういう経緯でこの曲ができたのかという概略も読んでいただけるようにさせていただいた。その上でご判断いただいた方もいるし、聞かずに判断された方もいると思う。この円グラフの具体的な数字を書いたところの一番最後の問題だが、301 人の方が旧勝山南高校の校歌を活用すると良いと答えている。内訳は一般の方が 134 人、中学生が 241 人だった。それに対して既存の曲は使うべきではないという方が 457 人いた。この結果を踏まえると、旧勝山南高校の校歌は活用しないことでよろしいかをお諮りしたい。
- 部会長 ・事務局の再度確認ということだが、勝山南高校の校歌は使わないということできたいということか。
- 事務局 ・アンケートの結果を踏まえてのことである。
- 部会長 ・アンケートの結果から説明のとおりいきたいということだった。いかがか。
- 委員 4 ・意見としてはその方向性がいいのではないかと思う。例えば南高校を採用しない、では中部中を採用しましょう、南部中は採用しません。そんなトラブルになる。それを避けることができるかなと思うし、歌詞とかであれば、キーワードは一緒だと思うので、そこは参考にしてもいいと思うが、メロディーのところになると、非常に意見も出てくると思う。その一つの結果が、採用すべきではないという意見もあったので、これはいいデータではないかと思う。旧勝山中学校のものを使ったらいいのではと最初思ったが、聞くと、本当にまちなかの中学校だったから、勝山市全体の話ではないとか、僕らも知らないこともいっぱいあったので、知らない状態でこれ使ったりあれ使ったり言えないと思った。そういった意味では真っ新たな状態でやった方が、いいのではないかと思う。
- 部会長 ・他にご意見はよろしいか。事務局から提案があった手順に従って進めていただければと思う。
- 事務局 ・確認だが、案 1 の地元の方でどなたかよい方を探していくという方向で決断いただいたということよろしいか。
- (中高連携推進委員会各部会の協議内容)
- 部会長 ・では、もう一つだけあった 3 番の報告事項をお願いします。
- 事務局 ・参考資料をご覧いただきたい。報告事項なので、状況がこういうふうになっているということでご理解いただければと思う。またご意見があればいただきたいと思う。冒頭申し上げたように、学校運営部会の方で様々なことを協議いただいたが、昨年 11 月から推進協議会を立ち上げて、学校の先生方が直接新しい学校の運営について協議を始めるということで、その内容につい

ては、この準備委員会と情報交換しながら、学校の先生方の目を見た計画、それから一般の方々から見た目で評価をいただくというようなことでやり取りをしながら進めるということである。今から説明するのは、その推進協議会の中で協議された資料をもとに説明をさせていただく。まず6つの部会があるが、一つ目の教育課程部会、ここでは新しい中学校の校時表の大きな原案を考えた。特にこれから勝山高校に合わせて、学校の登校の時間を考えた。現在は今中学校は遅くとも8時に入室するというようになっていて、8時20分ということで、スタートが20分遅れる。遠距離からバスで来るといふこともあるので、勝高に合わせるというふうにしたい。それから、昼休みは高校は給食がないので、今の弁当を食べたら掃除になる。中学生は給食の時間に幅があるので、昼休みを取らせていただく。昼休みを楽しみにしている中学生もたくさんいるので、この部分を昼休みにして、それを後ろの方に持って行って、勝山高校の7校時目と中学生の掃除、帰りの会の時間を合わせる。同じチャイムで動いていくというような形を考えた。バスの方もそれに合わせて6校時目が終わった時に帰る子と、部活動が終わった後に帰る子という便で計画を進めている。こういったことを相談したという内容である。次は生徒支援部会だが、主に校則というか、学校の決まり等を決めたりするところだが、特に話題になっているのが、部活動をどうするかということで、基本的には部活動は今ある部活動、今の部員がいるその部活動については残していきましょうということで、それを勝山高校の部活動と仮にどの体育館どの場所を使って部活動をとするとどうなるのかをシミュレーションしたものである。こういったものをベースに勝山高校もここはもっと取らないと困るんだとか、ここはもう使わなくていいんだとかということの協議を進めているという内容である。その次の資料だが、部活動の地域移行が進んでいて、若干子ども達の動きに変化が出てきたということをご承知おきいただきたくてお出しした。これも生徒支援部会の中で拾った資料だが、現在の部活動の所属人員になる。合わせて地域移行でいろいろな活動をしているお子さんの数も入っている。今3年生も入っていて、ごちゃごちゃしていて恐縮だが、時間があればまたご覧いただければと思う。3年生が引退した時、どうなるのが最後のページである。地域移行の関係で、そこに影が入っているのは一年生がいない部活動になる。例えば野球だと、9人いないとできないのだが、まともにチームが組めるのが一つしかない。あとのところは、極端なことを言うとこの秋は数人の生徒しかいなくなってしまうというような状況である。そういう見方をさせていただくと、サッカーも単独ではどこも出られない。ソフトテニスも個人競技とはいうものの、団体競技には南部中が出られなくなってしまう。現状として起こっているということである。これについては校長先生とも急遽相談して夏休みに全ての顧問に集まっていたいただいて、秋の大会をどのようにしていくのかを議論することとしている。新中学校の部活動をどうするのかということだが、現状としてご承知おきいただき、こういったものを踏まえて、これからの部活動をどう考えていくのかということをご理解いただきたい。進路支援部会はこの夏にいよいよ勝山中学校と勝山高校が連携型中高一貫教育ということで、旗を上げる。県内には三つの連携型中高一貫教育をやっているところがあるが、そこと加

	<p>わって4校目として県全体での会議に参加することになるので、勝山中学校も連携型をやるんだということが、何らかの形で、皆様方の耳に入ろうかと思うので、これも合わせてご承知おきいただきたい。そのほか、教科部会とか探究部会、これは六年を通したどのような勉強の仕方がいいのかを議論しているところで、細かいことが決まったらご報告をさせていただきたい。こういったことで、先生方の協議も進んでいる。</p>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今の報告で何かあるか。こういう情報共有を引き続きお願いしたい。いろいろところで勝山市の皆さんに情報提供をさせていただいていると思うが、昨日一昨日と、福井大学の実践研究ラウンドテーブルが600人ぐらい集まってやっている中で、初日の午前中特別フォーラムがあつて、国際展開をしているということをしてしたが、東京大学の鈴木寛先生がされて、その一説に、学校は今やっぱりいろいろやろうとしている取り組み、それをいかに保護者の方とか地域の方に知ってもらうか、そのずれをなくしていくことが非常に重要であるということをコメントされていた。改めてこの場での情報共有もそうだが、細かい逐一まではいいかもしれないが、今この話が進んでいるとかいろいろな情報提供を、ぜひ勝山の皆さんにさせていただいて、そして進めていただくといいのかと思っている。他によろしいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この資料だが、校時表とか、部員の数は現実の数なのでいいが、例えば、部活のシミュレーションについては案の資料なので、こうなるんだと勝手に資料が一人歩きすると困る。まだ決まっていない話なので、資料の取扱いには十分留意していただきたい。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱注意でお願いしたい。この部活がなくなっていくたりとか、当該の生徒さんはいろいろな思いがあると思うので、極力はかなえてあげられるようにしていただけたらと思う。私の時には教員も生徒も減るといっているので部活をいくつなくなした。その所属している生徒、やっぱりいろいろな思いがある。オービーの方もなくなるのかというので、来られた方もいらっしやった。いろいろな思いがあるかと思うので、ぜひ大事にさせていただけるとありがたいと思う。ではご意見がないようなら、一点だけ、疑問が生じたというか思ったことだけお伝えしておく。今開校でいろいろご議論いただいてやろうとしているときに、勝山市の管理運営規則が手かせ足かせになっているところがあれば、新しい中学校がより動きやすいように管理運営規則の見直しもぜひ合わせてやっていただいた方がいいのではないかと思ったので、ここでご意見をさせていただく。他になければ、長時間ご審議いただきありがとうございました。事務局にお返ししたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。本日もたくさんご意見をいただいた。いただいたご意見を反映して修正を行いながら作業を進めてまいります。今年度は本部会の開催頻度が増えるが、よろしくお願いしたい。それでは以上で総務・学校運営合同部会を終了する。ありがとうございました。

資料1. 勝山中学校校章・校歌アンケート結果

資料2. 勝山市立勝山中学校校章募集要項(案)

資料3. アンケート結果を踏まえた校歌選定方法(案)